

令和8年度（令和9年度採用）

小布施町職員採用試験 実施要領

第1次試験 5月31日(日)

受付期間 4月13日(月)～5月13日(水)

(郵送の場合は5月13日必着)

試験区分

事務、土木職、
保育士、保育教諭

小 布 施 町

小布施町役場 総務課総務係

〒381-0297 長野県上高井郡小布施町大字小布施 1491-2

電話 026-214-9100

1 募集職員の概要

(1) 試験の級及び区分・採用予定人員・受験資格等

試験の区分 (級)	採用 予定人員	受 験 資 格 等		
		年 齢	学 力	住所要件
事 務 (上級)	若干人	平成 9 年 4 月 2 日から 平成 17 年 4 月 1 日まで に生まれた人	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は令和 9 年 3 月卒業見込の人	採用後に町内に居住することが可能な人
土木職 (上級)	若干人	昭和 56 年 4 月 2 日から 平成 19 年 4 月 1 日まで に生まれた人	学校教育法による大学(短期大学を除く)又は独立行政法人国立高等専門学校機構(高専)を卒業した人又は令和 9 年 3 月卒業見込の人で、土木の専門課程を専攻した人	
保育士 (中級)	若干人	昭和 56 年 4 月 2 日以降 に生まれた人	保育士の資格を有する人 又は令和 9 年 3 月までに 取得見込みの人	
保育教諭 (中級)			保育士の資格及び幼稚園 教諭の免許を有する人又 は令和 9 年 3 月までに取 得見込みの人	

※ 受験申込は上記の表の内 1 職種に限ります。また、申込書受付後の職種変更は認めません。

(2) 欠格事項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

2 受付手続

- (1) 受付期間 令和8年4月13日(月)～令和8年5月13日(水)まで
※ 郵送の場合は、締切日**必着**とします。
- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土日、祝日を除く)
- (3) 申込先 小布施町役場 総務課総務係
(〒381-0297 長野県上高井郡小布施町大字小布施 1491-2)
- (4) 提出書類 申込書兼履歴書
※ 申込書兼履歴書は、総務課総務係に備え付けのもの、または小布施町ホームページからダウンロードできます。普通用紙(A4サイズ)を使用し、両面印刷としてください。
- (5) 申込方法 所定の申込書兼履歴書に写真(縦5cm×横4cm)を貼り、本人が必要事項を手書きで記入し、受付期間内に総務課総務係にお持ちいただくか、確実な方法により郵送してください。
- (6) 受験票 受付期間終了後、申込者に受験票を郵送します。受験票には申込書兼履歴書と同一の写真を貼り、試験当日に必ず持参してください。
- (7) その他 申込書兼履歴書の返却はしませんので、ご了承ください。

3 試験日時及び会場等

試験	日 時	試験会場
第1次試験	令和8年5月31日(日) 受付時間 午前9時00分～10時10分	小布施町役場 上高井郡小布施町 大字小布施 1491-2
第2次試験	令和8年6月28日(日) 予定 (第1次試験合格者に別途通知します。)	

※詳細は申込者に別途通知します。

試験会場は、申込者数その他事情により変更する場合があります。

また、予告なしに試験日程を変更する場合があります。日程変更等があった場合、小布施町ホームページでお知らせするとともに、申込者に別途通知します。

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

第1次試験は、筆記試験及び作文試験により実施します。

試験の区分 (級)	試験項目	試験の程度及び内容
事務 (上級)	教養試験 〔40題・120分〕	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	事務適性検査 〔100題・10分〕	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの
土木職 (上級)	専門試験 〔30題・120分〕	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
保育士 (中級)	専門試験 〔30題・90分〕	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 （※ 障害児保育はいずれかの分野で出題することがあります。）
保育教諭 (中級)		社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健 （※ 障害児保育はいずれかの分野で出題することがあります。）
すべての方	作文試験 〔60分〕	文章による思考力・表現力等をみるもの

(2) 第2次試験

第2次試験は、面接試験により実施します。また、保育士・保育教諭については実技試験を行う場合があります。

試験の区分	試験項目	内 容
すべての方	面接試験 〔30分程度〕	町長、副町長、教育長等との個人または集団面接
保育士 保育教諭	実技試験 〔20分程度〕	ピアノ演奏等の実技能力をみるもの

5 結果通知

各試験の結果については、受験者全員に通知します。また、合格者受験番号を一定期間、役場掲示板に掲示するとともに、小布施町ホームページにも掲載します。

【第1次試験結果掲載】令和8年6月中旬

6 採用

- (1) 合格者は、令和9年度小布施町職員採用候補者名簿に登載し、名簿に登載された者のうちから採用する人を決定します。（名簿の有効期間は登載の日から1年間です。）なお、退職者等の関係から、この試験に合格しても採用されない場合があります。
- (2) 採用は、原則として令和9年4月1日付け任用開始となりますが、町と内定者との協議の上、令和8年7月1日以降で任用開始日を決定できるものとします。
- (3) 地方公務員法により、職員の採用は全て条件付となりますが、6カ月勤務し職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

7 給与

小布施町職員給与条例に基づき、給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。令和8年4月1日における新卒採用の給与額は下表のとおりです。

令和8年4月1日における新卒採用の給与額

区分	給料月額
大学又は高等専門学校卒（上級）	236,800円
短大又は専門学校卒（中級）	221,000円
高校卒（初級）	204,400円

※ 採用時までには給与改定がある場合には給与額が変わります。

※ 企業等で勤務経験がある人の初任給は、上記の給料月額に経験（前歴）分を加算し決定します。

8 勤務条件

- (1) 勤務時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
- (2) 休日 日曜日・土曜日・祝祭日・12月29日～1月3日
※ ただし、配属された勤務場所により、勤務条件は異なります。

9 福利厚生

- (1) 保険等 長野県市町村職員共済組合加入（健康保険及び年金）、公務災害補償制度など（雇用保険はありません。）
- (2) 互助会 小布施町職員互助会加入
- (3) 安全衛生 健康診断等を受診していただきます。

10 その他

- (1) 申込書兼履歴書に不備があるときは、受理できません。
- (2) 受験資格がないこと又は申込書兼履歴書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) この試験の実施に際して収集した個人情報は、この職員採用試験にのみ利用します。また、この試験において提出された書類は、一切返却しません。

11 問い合わせ先

〒381-0297

長野県上高井郡小布施町大字小布施 1491-2

小布施町総務課総務係 電 話 : 026-214-9100 メール : soumu@town.obuse.nagano.jp